

<平成 27 年第 1 回香芝市総合教育会議(議事録)>

1.開催日時 平成27年5月18日(水) 13時30分~14時16分

2.開催場所 香芝市役所 5階 委員会室

3.出席者 ○構成員

吉田市長、廣瀬教育長、日高委員、大前委員、中木委員、田中委員

○事務局及び説明員

企画部長、教育部長、教育部次長、教育部総務課長、教育部総務課主幹、教育部総務課主査

4.議 題 (1)総合教育会議の位置づけ、運営等について
(2)総合教育会議の進め方について
(3)教育行政について
(4)教育施策の大綱について
(5)香芝市教育の日について

5.議事内容

○教育部総務課長

それでは定刻でございますので、ただいまより第1回香芝市総合教育会議を開催いたします。はじめに、吉田市長のほうよりご挨拶をお願いいたします。

○市長

おはようございます。本当に、風薫るといいますか、素晴らしい季節になってまいりました。いま、地方創生ということで、地域ごとにいろいろな考え方によってまちを活性化していこうと、なんとか元気を取り戻していこうと、こういったことを国と地方が一緒になって進めているところでございます。教育というのも1つの独自性をもってそのまちならではのものを考えていこうということではないかなと思います。

地域独自のものと言いますと、触れずにはいられないのですが、今朝新聞を見ますと、大阪都構想の住民投票の結果がでておりました。皆様はどう見られていたのか、どんな感想をお持ちになったのかということですが、私個人的には1つのことわざが浮かんでまいりまして、急いてはことを仕損じる、という言葉でございます。まるかばつかの投票だったのですが、もし選択肢に「もう少し考えさせてくれ」といったものがあつたとしたら、それがトップだったんじゃないかなという気もするわけです。賛成と反対が拮抗しましたので、どちらが正しいのかというのはなかなか言い切れないんじゃないかなという感想を持ちました。いずれにしても、よりよいまちづくりをしてほしいなど、これは他所の市から見ても同じ思いでございます。

我われも教育の分野で力を合わせていかないといけませんが、市の行政としての方向としては先日PTA協議会で申し上げましたように、幼稚園の3年制保育の開始、また三和保育所の拡充、学童保育所についても拡充していく、さらには中学校給食

については来年度からスタートしていくということで、そういったサポートをしているわけでございます。今日はそのなかでも第1回香芝市総合教育会議を開催させていただき運びとなりました。委員の皆様にはお忙しいなかご出席いただきまして、本当にありがとうございます。皆様もご承知のように、今年4月1日から教育委員会制度が新しくなり、5月1日に新教育長が就任されたところでございます。教育委員会制度の改正のポイントの1つとして、本日この総合教育会議を開催させていただいておりますが、今後教育大綱等も含めていろいろなものを我われで知恵を出し合ってやっていかなければなりません。どうか自由闊達なご意見を出していただきまして、よりよいものにしていただきますように、ご協力を重ねてお願い申し上げたいと思います。

以上で冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育部総務課長

ありがとうございます。続きまして、本日は第1回目ということでございますので、事務局のほうから総合教育会議の法的根拠等につきまして説明をさせていただきます。

○教育部長

それでは私のほうから、第1回目ということでございますので、総合教育会議の位置づけ、運営等につきまして、お手元の資料1に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

はじめに1番目といたしまして、位置づけでございますが、法の規定に基づき設置され、運営されるものというかたちでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定により、すべての地方公共団体に設置されるということでございます。条例などによって総合教育会議を定める必要はございません。次に会議の取り扱い事項でございますが、市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場でありますことから、地方自治法第138条の4第3項による附属機関にはあたりません。ですので、諮問や答申もおこなわれません。また、法の趣旨として掲げておりますように、教育に関する予算の編成や執行、条例提案などの重要な権限を有している市長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の課題やあるべき姿を共有して、よりいっそう民意を反映した教育行政の推進を図ることが大前提として総合教育会議に位置づけされているものでございます。

それから2つ目の運営等に関してですけれども、はじめに会議の招集につきましては原則として市長が招集されます。会議は公開の場でございます。それから、議事録については作成と公表に努力義務が課されております。また、協議の内容でございますが、先ほど市長からもございましたように、教育に関する大綱の策定や変更を協議し、また教育の諸条件や重要政策の協議、さらには児童生徒の生命または身体の保護や、緊急の場合に講ずべき措置に関する協議を行うとなっております。それから協議の結果につきましては、あくまでも市長と教育委員会は結果を尊重するというかたちとなっております。会議の処務につきましては教育委員会が当面、補助執行いたします。その他、会議の運営等について当事者間で合意したものが内規とし

て位置づけられるということでございます。以上でございます。

○市長

ただいまの説明につきまして、なにかご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○中木委員

1点だけ質問がございます。会議の処務は教育委員会が補助執行するとありますが、これは法律で定まっているものなのか、香芝市独自のものなのか、そのあたりのご説明をいただきたいと思います。

○教育部長

総合教育会議は市長が招集される会議ですので、本来ならば市長部局でおこなうというかたちになりますけれども、教育委員会の業務内容が多くございますので、これを補助執行でおこなうということでございます。

○中木委員

法律で全国どこでもそういったやり方をしているのでしょうか。

○教育部長

補助執行は地方自治法第180条の2で定められておりますが、教育委員会の事務内容が多分がございますので、当面補助執行として市長の事務を教育委員会の職員が担うということでございます。奈良県では知事部局でおこなっております。全国的にはまだ総合教育会議を開催しているところはあまりございませんが、市長部局でおこなっているところもあれば、教育委員会でおこなっているところもございます。

○市長

他にご意見ご質問等ございませんでしょうか。

○日高委員

当面とおっしゃいましたが、いつ頃までを予定しているのでしょうか。

○教育部長

ご存知のように、市長部局と教育委員会部局で以前にもお示しさせていただきました補助執行項目がございますけれども、それらについては市長部局と協議しながら事務を進めてまいりますので、この表現をさせていただいたところでございます。

○市長

他に何かございませんか。

では、続きまして事務局よりお願いいたします。

○教育部総務課長

では、続きまして総合教育会議の進め方について事務局のほうから2点ほど確認したいことがございますので、よろしくお願いたします。まず1点目でございます。議事録の作成と公表についてでございますが、議事録につきましては法律によりその作成と公表が努力義務とされておりますので、議事録は事務局が作成し、香芝市ホームページにて公表するというにさせていただきたいと考えてございます。また、議事録の署名につきましては市長と教育長にお願いしたいと考えてございます。

次に2点目でございますが、本会議の傍聴のルールでございます。原則として総合教育会議は公開でおこなうとされておりますので、傍聴に関して一定のルールを示す必要があるかと考えております。これにつきましては事務局で案を作成いたしましたのでご覧ください。A4の資料でございますが、香芝市総合教育会議傍聴に関する注意事項(案)ということでお示しをさせていただいております。中身につきましては香芝市教育委員会の傍聴規則、また香芝市議会の傍聴規則を参考にしております。以上2点の事務局案につきまして、ご検討のほどよろしくお願いたします。

○市長

いま事務局からご提案がありましたが、皆様ご意見等いかがでしょうか。

○中木委員

議事録の公表については賛成したいと思います。傍聴の注意事項についてもこれで運営していけばよいのではないかと思います。

○田中委員

傍聴に関する注意事項ですが、写真や録音の禁止とありますが、パソコンを持ち込んでなにかおこなうとか、あるいは携帯電話を使うといったいわゆる電子デバイスについて規定を設けるべきではないかと少し思ったりもしますが、すべて具体的に書くのも具合が悪いのかなとも思いますし、いかがでしょうか。

○市長

事務局いかがでしょうか。

○教育部総務課長

いまご指摘いただいた点につきましてはあまり触れておりません。禁止事項の7番その他の部分を適用することになるかと思えます。

○中木委員

いまご提案いただいている禁止事項で運営していくなかで、この先不具合が生じた場合、この傍聴の手続きはずっと変わらないものでもないですし、その都度規定を見直していくというかたちでもいいのではないかなとも思います。

○大前委員

中木委員のご意見とほぼ同じなのですが、傍聴の注意事項の最後に「退場を命ぜられたとき」という項がございます。この退場を命ずることができるのはどなたになりますか。

○教育部総務課長

基本的には市長でございますけれども、実際には係りの者が注意事項に準じて判断をさせていただくことになるかと思えます。まぎらわしい場合には市長の判断を仰ぐという運用になろうかと思えます。

○市長

いろいろとご意見いただきましたが、他にいかがでしょうか。ないようでしたら次に進みたいと思えます。

○教育部総務課長

ありがとうございます。それでは次に「教育行政について」という部分についてご説明をさせていただきたいと思えます。資料2のほうをご覧ください。

○教育部長

それでは教育行政について、レジュメに沿って説明を申し上げたいと思えます。まず3ページ目でございますけれども、香芝市の教育行政のなかでの市長と教育委員会との関係でございます。3点挙げさせていただきまして、1つ目は市長が新教育長を直接任命、罷免するということ。2つ目は教育行政の大綱を作成するということ。3つ目は、市長は総合教育会議を設置し、大綱や教育条件の整備等の重点的に講ずべき施策や児童生徒の生命または身体の保護など緊急事態への対処について協議、調整をおこなうということです。

これらを受けまして、次のページです。総合教育会議の全般的な構成を例示させていただいております。総合教育会議の主宰者は市長でございます。そこに教育委員、教育長が加わります。これは法に定められていることでございます。なおかつ法には関係者または学識経験者の意見を求めることができとなっておりますので、これにつきましては例えば学校関係者あるいは学識経験者などが総合教育会議に出席される例があるというかたちでございます。

それから、教育委員会の内部的なところでございますけれども、5月1日に新たに新教育長として廣瀬裕司教育長が就任されました。その際教育長職務代理者として日高委員が選出されております。その他、大前委員、中木委員、田中委員の3名が教育委員会のメンバーとなりました。また、各教育委員におかれましては各中学校区単位で担当いただいておりますので、日高委員にありましては香芝東中学校、大前委員にありましては香芝西中学校、中木委員にありましては香芝北中学校、田中委員にありましては香芝中学校をご担任いただいております。

それから総合教育会議の主な協議、調整事項ですけれども、先ほどから申し上げておりますように、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重要な教育施策、

児童生徒の生命または身体の保護など緊急事態への対処となっております。

続きまして、次のページでございます。ここではこれまで教育委員会議で議論いただいた項目と、総合教育会議との対比ということで挙げさせていただきました。左側がこれまで教育委員会議でおこなっていた項目です。なかほどには平成 25 年度、24 年度、23 年度の実施件数。右端には総合教育会議での対応が可能かどうかを○、×、△で表しております。主には、中ほどにあります「教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見申し出」が意見交換の場となると考えております。それから報告事項として、市議会の概要と監査の結果が意見交換の場となると考えております。それから各種調査報告、行事实施概要、各種報告書の意見交換が可能だということでございます。また他の事項でも、例えば請願などは個別事情により判断して総合教育会議で協議することが可能かと思っております。これが基本的な役割分担になろうかなというかたちでございます。

それから次のページでございます。総合教育会議で検討する具体的事項でございます。まず①です。先ほどからありますように、香芝市における教育の目的や施策の根本的な方針を大綱としてまとめまいります。香芝市の現在の教育課題や奈良県の検討項目を参照し、エビデンスに基づく教育理論の検証をおこない、教育の振興に関する施策の大綱を議論するという場で考えていただきたいと思っております。それから②の項目でございますけれども、先ほどからあります教育の諸条件と緊急の場合に講ずべき措置でございます。まず、生涯学習を実現する場合に重点施策がありますので、その検討がされる場ではないかなと考えます。それから学校の施設整備、長寿命化、統廃合、教員定数などの教育諸条件を検討する場ではないかなと思っております。また、市長部局と教育委員会が連携する部分、例えば幼児教育や学童保育等が考えられます。それから歴史文化財の保護、継承、観光も含めた展開などを検討する場というかたちで掲げさせていただきました。

それから検討項目として案をださせていただいております。基礎的な部分では学力、学習意欲の向上、あるいは規範意識の醸成、体力の向上でございます。これらにつきましては国等のデータによります検証をおこないながら基本的な取組みの方向性を考えていただきたいと思っております。それから先行重要事項でございますけれども、地域の教育力、生涯学習、就労教育、障がい者教育等々の市民全体にわたる部分について検討事項といたしたいと思っております。特に第2次生涯学習推進基本計画が平成 27 年から実施の運びでございます。また今年度も引き続きおこなわれます子ども子育て会議の中身も検討いただきながらご意見を賜りたいと思っております。それから追加事項でございますけれども、特に就学前教育は重要な事項でございますけれども、これからますます市長部局と教育委員会が連携をすることが好ましい項目としてこれを追加してまいりたいと考えている次第でございます。以上、簡単ではございますけれども、総合教育会議で検討すべき事項等についてご説明させていただきました。

○市長

香芝市教育行政についてのご説明がございました。ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

○田中委員

児童生徒の生命または身体の保護など緊急事態への対応とありますが、これは具体的にどういったことを想定しているのでしょうか。

○教育部長

全国的にいじめ事件が問題となりまして、これに対応するために法文化されたものでございます。いじめ等が発生した場合に、それがどこに起因しているのか、あるいは今後の改善策などを議論していきます。

○市長

私から1点ございます。5ページの総合教育会議と教育委員会との基本的な役割分担を記載していただいておりますが、これは全国的に同じなのでしょうか。また、この役割分担は何かに基づいているのでしょうか。

○教育部長

県のほうで役割分担をされておりますのを香芝市に置き換えまして過去3年の議案を挙げさせていただきました。委員の委嘱関係や情報開示が多くございましたが、事実上は先ほども申し上げましたように教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案についての意見申し出、市議会の概要や監査結果の報告等々がでている状況でございました。その他、全国的に住み分けをしている例はあまりありませんでして、これから総合教育会議が熟するまでにいろいろと決まっていく部分になろうかなと思っております。

○市長

ありがとうございます。少し気になるのは教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価が事後的評価ということですが、前半の事務の管理が除外されるというのは理解できますが、執行の点検というのは先ほどの重要な案件があったときの対応と関わるのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○教育部総務課長

こちらに記載しております教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価と言いますのは、通常の教育に関する事務の管理や執行の点検ではありませんでして、法で定められております点検及び評価の業務でございまして、この中身につきましては教育委員会だけでおこなうということです。この点検及び評価の結果をご覧になって意見交換をするといったことであれば、これはまた別の評価ということになろうかと思えます。あくまでも狭義での、教育委員会内部での事務ということでございますので、総合教育会議での議題には値しないということでございます。以上でございます。

○市長

ありがとうございました。

○教育長

私からも1点質問なんですけれども、個別事情による判断というのがいくつかでてくるんですけれども、これは誰が判断するのでしょうか。

○教育部長

個別事項による判断というところでございますけれども、例えば通学区域の設定は教育委員会の議決事項でございますけれども、これは例えば道路行政にわたる部分が多分でございますので、こういった部分については市長との協議の場が総合教育会議であればよいかと思えます。また、重要な行事の決定につきましても同じように市長部局と教育委員会部局が一緒になって進めて行くといったことについても個別判断ということになりまして、相互にお話をさせていただいたうえでこの総合教育会議に諮るのも1つの検討事項じゃないかなと思えます。以上でございます。

○教育長

相互に話し合うとありましたが、相互に話し合いをすることを決定するのは誰なのでしょうか。

○教育部長

総合教育会議は市長と教育長、教育委員が構成員ですので、どなたかからの申し出がありましたら総合教育会議での協議、調整事項になるかなと考えます。

○市長

それで最終的に判断をするのは誰なのでしょうか。

○教育部長

総合教育会議の場はあくまでも調整をいただく場でございますので、決定権は誰も持たれないという判断でございます。あくまでもそれを受けまして、例えば市長部局でやられる部分、あるいは教育委員会でやられる部分とかたちでご判断をいただくということでご解釈をいただけたらありがたいと思えます。

○市長

ということは個別事項により協議をし、判断は各部局にて判断するというところでよろしいのでしょうか。

○教育部長

それを調整していただいて、あるべき姿を、こういうふうを持っていこうというところをこの総合教育会議で協議いただけたらありがたいなと考えております。

○市長

協議して、最終的にそれが1つの案としてまとまって、それが教育委員会であれば教育長が最終判断、決裁をするということによろしいですね。分かりました。

○市長

それでは他に何かございませんでしょうか。ないようでしたら引き続き事務局よりお願いいたします。

○教育部総務課長

それでは次に教育施策の大綱についてでございます。資料3をご覧ください。

○教育部長

それでは資料3の大綱についてでございますけれども、「大綱の策定にあたって」というところで例示を申し上げたいと思います。今回の教育委員会制度改革の大きな柱となっておりましたのがこの教育大綱の策定でございます。大綱につきましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3で規定されておりまして、総合教育会議において市長と教育委員会が協議したうえで市長が策定すると定めてあります。大綱につきましては市の教育、学術及び文化振興に関する総合的な施策について目標や施策の主たる方針となるということでございます。一方、香芝市には香芝市総合計画がございまして、これまでも教育行政のなかに政策、施策、主な取り組み事項というかたちで各年度の主なる事業の部分を計画行政として推進してまいりまして、それについては先ほどからあります地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条で義務付けられております評価及び点検をおこなってまいりました。こちらにつきましては報告書を議会に提出し、公表しているところでございます。これらを踏まえ、大綱の策定においては教育基本法第17条に定める教育振興基本計画を参酌して定めるとされておるところでございます。大綱のイメージとしましては、基本施策がございまして、その上に基本目標、基本理念があるというかたちでございます。

それから次のページに移りたいと思います。国の教育振興基本計画でございますけれども、平成25年の6月に国におきましては平成25年度から平成29年度までに第2期の教育振興基本計画が策定されております。社会を生き抜く力の養成、未来へ飛躍する人材の育成、学びのセーフティーネットの構築、絆づくりと活力あるコミュニティーの形成という4つの基本の方向性が打ち出されているところでございます。これらに伴います8つの成果目標あるいは30の基本施策というかたちで位置づけをされているところでございます。

それから先ほど申し上げました香芝市の計画で1番上位にございますのが香芝市の総合計画でございます。この部分につきましても教育の分野では、「次代を担う育ちを見守り、誰もが生涯輝いていられるまち」というかたちで、今ここに掲げております基本的なところでは6項目がございまして、家庭・地域の教育力の向上等々が掲げておられます。その他には教育委員会が平成27年度から掲げております香芝市生涯学習推進基本計画というものがございまして、こちらは基本理念といたしまして、「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」というかたちで位置づけをしております。そのなかには重点施策として3つの項目が掲げられております。これ

らについても参酌すべき内容と考えております。

それから奈良県に目を向けますと、今奈良県の教育行政の方向性というところで、昨年からでございますけれども地域教育力サミットということで市町村長サミットのなかで教育長も参加されて、今様々なテーマに基づく議論をおこなっていただいております。就学前教育の必要性、学力・学習意欲の向上等がテーマとして掲げられておりました。サミットを経て進捗した事業は学校地域パートナーシップ事業、高校生キャリア教育等々が今すでに進んでおります。これらの部分につきましては、統計データによる教育理論の検証をおこないまして、改めて教育に関する施策の振興を今一度考え直すというところで今進めておられるところでございます。このようにいろいろな取組みをなされているところでございますが、奈良県におきましては大綱の策定には至っておられないという現状でございます。

これらのことを踏まえまして、香芝市ならではの、大綱の策定に向かって取組みを進めてまいりたいと考えております。次回には大綱の主幹的な部分について客観的な手法をもって例示してまいりたいと考えております。以上でございます。

○市長

ありがとうございます。今、基本的な方向についてご説明いただきまして、今後具体的なかたちは次回ということでした。香芝市の教育施策の大綱についてご説明をいただきましたが、今ある程度それぞれの思いといいますか、考え方を述べていただきますでしょうか。

○教育部長

この総合教育会議がそういった場であると考えますので、市長、教育長あるいは教育委員のお考えを例示していただければ、それを大綱に盛り込むというのも1つの大綱策定の方向かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○市長

それでは皆様のご意見やお考えを述べていただきたらと思います。

○中木委員

まず内容についてなんですけれども、香芝市総合計画が大きなベースだとお聞かせいただいたんですが、大変結構かと思えます。ただ、現在の総合計画そのものが制定から4、5年経っているんですかね。ですので、世の中の流れが少し変わってきているというところが教育分野でもあろうかと思えます。そういう意味で大きなベースとして捉えていくことは結構なんですけれども、その後の動きや今後の見込みも含めてこれを上手に活かしていくという考え方でいいのかなと思います。生涯学習についても同じなんですけれども、できたばかりの大変素晴らしいものですが、大綱そのものは1度決めたら未来永劫そのまま続いていくものでもございませんので、大事なものは見直していったらいいのではないかと思います。

そしてこれらを考えますと、スケジュールをどのように考えていったらいいんでしょうか。この新制度ができたばかりで、まだ前例がないということも事実だと思いますけ

れども、やはりある程度大きな流れを決めていったほうがいいんじゃないかと考えます。例えば丸1年後ということであれば少し遅いんじゃないかなとも思いますし、これは私の意見だけではなくて、事務局だけの意見でもなくて、皆さんでだいたいいつ頃までに策定を目指すのか、スケジュールはどうなのかということ、これは今すぐここで決めるということではなくて、次回に具体的な例示もしていただくということですので、念頭において進めていきたいと思えます。以上でございます。

○教育部長

この教育の大綱につきましては、議会でも説明をしておりますが、国のほうで向こう4、5年が教育大綱の期間とされております。また、いろいろな市町村の実情を見ますと、市長が在職されている期間に1回は定めていくといったことがあります。

○日高委員

いま4年とおっしゃられたのはいつから4年でしょうか。

○教育部長

策定されてから4年から5年の期間がその大綱に基づいて各項目が実施される期間と捉えていただけたらと思います。

○市長

ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。

それでは私の意見を述べさせていただきたいと思えます。今、中木委員からもありましたように、総合計画は平成23年からということなので、今現在の課題と予見といったものをまず整理する必要があると思えます。23年度からと言っても、これは実際22年度に検討されておりまして、例えば東北大震災が起こる前でありまして、いろいろな意味で様子が変わっていると思えます。現在の課題と予見はなんなのかということで、私なりに整理したんですけれども、先ほどおっしゃられたように「香芝ならではの」ということがありますので、この項目のなかに何を話すにも「香芝ならではの」「香芝では」という言葉をつけて「ああ、なるほど」というものでないといけないなと思うんです。国や県の方向性と大きく離れるということはいけないと思えますが、そのなかでもどこを強化していくのか。私がよく申しますように、楽譜的には同じ楽譜だと思えますけれども、香芝はどこを強くやるのか、どこを繰り返すのか、そういったことを盛り込まないといけないと思えます。

そして香芝のまちの位置づけというのは奈良県のなかでは新しい、都市という位置づけになってくるんじゃないかなと思うんです。それはやはり大阪など大都市に近いところに位置しており、そういったところに通勤している方、またそういったところから越して来られる方が非常に多く、いずれにしろ県南部の教育の考え方とやはり少し異なるものでないといけないのかなと思えます。また文武両道といった位置づけなど、そのあたりの認識を共有する必要があるかと思えます。また、香芝にはもともとまち自体に柱となる宗教があったり、市民みんながなるほどと思う歴史上の人物がいたり、そういったことがありませんで、郷土愛といったところをどのように調整していく

んだということも、教育を通じてしかるべきではないかなと。そんなことも少し考えます。

あと、将来のことを考えますと2つのことがございます。1つは東京オリンピックが2020年において、今国ではスポーツ省をつくろうという動きもあるわけです。香芝はスポーツ分野、また音楽など芸術分野も含めて非常に造詣が深いまちだと思います。それをどのように教育のなかに盛り込んでいくのかということもあるかと思えます。もう1つは国際化でございます。特にこの何年かインバウンドが非常に増えてきて、今1,300万人を超える外国人が日本に来ているということで、そういった受け入れも含めるでしょうし、また我われの時代と違っていろいろな在日外国人の方がいらっしゃいます。そういった方々との交流、簡単に言えば外国語の習得等も含めて、国の教育振興基本計画にありますように「未来への飛躍を実現する人材」、「未来を生き抜く力」のために必要になってくるんじゃないかなと思います。そういう意味でいうと外国語でのコミュニケーション、さらにはICT、インターネットの力というのもグローバル化に伴って必要になってくるんじゃないかなという思いもあります。

それからもう1つですが、新たに道徳が教科化されるということで、教科書は今のところないということですが、これをどのように導いていくんだらうということは非常に難しく思います。といいますのも私は私立出身でございますが、私立は宗教を柱にしたところが非常に多く、宗教の教えによって礼儀作法であったり、しつけ等々だったりをおこなっていきますが、公立の場合はそうもいきませんので、なにをどのようにしていくんだらうというのが少し思います。

それから高齢化に伴い福祉や障がい者のケアやボランティアといったところの関わりをどのように教育を通じておこなっていくのかということですね。こういったことも盛り込んでいく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

そして実は次も非常に大事でして、最後に教える側のことを話さないといけないなと思います。この大綱も含めて、すべて主役は子どもたちであって、子どもたちの教育をどうしようかということを一生涯懸命にやっているんですけども、教える側の先生方はできている前提なのかという話なんです。例えば先ほど言った国際化であったり、インターネットであったり、道徳であったりです。インターネットの設備やPCを要望されますが、本当にどこまでやれるのか。どこまで操作できるスキルがあるのかといったことを考えると、少し疑問に思います。エクセルに数字を打ち込むだけがパソコンかと言われると、それは違うわけですね。そういったことも考えていかなければなりませんし、先ほど言った道徳については、教える側の人物が問われます。単なる教材を揃えるだけでいいのかといったらそうではないと思います。

今ざっくりと申し上げましたけれども、今現在の課題、今後あるであろう予見を考えますと、多岐にわたると思います。こういったことをやっぱり入れ込むことによって、さらに実のあるものになっていくのではないかなと思います。大綱ですのでどこまで入れられるのかということはあるかと思いますが、そのあたりも含めてご検討いただきたいと思いますし、次の大きなところで発表という前に何度かワークショップ、話し合いの場があってもいいのかなという思いはございますので、私の思いばかりで申し訳ないんですが、皆様もご意見があればお願いしたいですし、そんな思いで意見を述べさせていただきます。以上でございます。

○教育長

今市長がおっしゃったことは、まさに大綱をつくるために協議していくうえで重要になってくるんじゃないかなと思います。先ほど少しスケジュールの話がございましたけれども、2年も3年もかかるとのスケジュールであれば時代の流れになってきませんので、1つの目安としては今年中に目処ができてくると。当然今年中ということは今から4回5回くらいの教育委員会議を開きますので、ぜひ教育委員会議でもそのあたりの論議はしていただいて、そしてまた総合教育会議のほうに出していくことになるんじゃないかと、教育委員会としてはそのように思います。当然、大綱は未来永劫に続くものではございませんので、その都度協議しながら変更も可能かと思えます。

それから郷土愛についてのお話もございました。ちょうど今朝から教頭会があって同じような話をさせていただいたんですけれども、まず子どもたちに香芝を好きになってもらう、そのためには香芝を知らないといけない。そのためには先生自身にこの香芝を知ってほしいという話もさせていただきました。博物館もございまして、地域にいろいろな文化財もございまして、そういったところも子どもたちに誇りを持って指導していく必要があるんじゃないかと、そのように思います。

それからあといくつか市長のほうからありましたが、道徳の点でございましてけれども、確かにいわゆる聖人君子、という表現は古いかも分かりませんが、すべて分かっている人がいればいいんですけれども、なかなか人間というのは欠陥があるものでございまして、そういったことも前提にしながら、ただ教員はそういった研修のなかで指導する力を現在身につけております。ただ、道徳という教科ということで考えますと、基本的には価値葛藤をしていくということでございます。子どもたち同士がいろいろな価値を考えながら学んでいくという考え方であると思えますので、そのあたりが昔と違うところだと現場では捉えているところでございます。このあたりはまだまだ議論が分かれるところでございますし、道徳については今後教育委員会会議、総合教育会議でも十二分に議論していく必要があるのではないかなと思います。

さらに先ほどありました教員の資質の問題であります。パソコンが使える、使えないということも含めて、やはり教員に対する研修はよりいっそうおこなっていかなければなりませんし、また人間的にも教員自身が研鑽を積んで磨いていかなければなりません。そのためのどんな方法があるのかということはまさに総合教育会議で話し合う中身じゃないかなと思います。

いずれにせよ、先ほど市長からいただいたいろいろな話は、学校現場を知らないのだめだと思えます。どこかで聞いた話だけではなしに、香芝の500人から600人いる教員を、あるいは8,000人いる子どもたちを実際に学校現場で、通学途上で見ていくことも必要なんじゃないかなと思います。そういったこともあって、今年4人の教育委員には、すべての学校を見ていただくことは当然ですが、各中学校区割ということで担当も決めていただき、中学校区内の園長、校長の聞いていただき、アポイントなしで学校に飛び込んでいただいて授業を見ていただく、指導していただくことも可能かと思えます。これは市長にもお願いすることですが、ぜひ我われと一緒に学校現場に行っていたら、いろいろとこの総合教育会議でご意見いただけたらと思います。ざっくりとした話で申し訳ございませんでしたけれども、感想も含めて述べ

させていただきました。

○中木委員

今市長と教育長から大切なお話をいただいたんですけども、それ以外の考え方として、香芝市は今現在も人口が増えつつありますし、若者が非常に多いという大変いい特色を持ちながら、一方で高齢化も確実に進んでいるという実態があります。私も市の卓球協会の会長としていろいろと活動するなかで、私より年配の方も結構たくさんいらっしゃいまして、そのいきいきとされている様を見ておりますと、1つアドバイスをされているという気にもなっている実態があるわけですけども、そのなかで生涯学習推進基本計画ができましたよね。その基本理念に大変素晴らしいことが書かれていますね。「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」とあり、特に後半の「ともに地域で活かすまち」という部分は今までなかった考え方が具体化されています。大綱のなかには生涯学習推進基本計画の大切な部分も十分に取り入れていただきたいと考えているところでございます。

○大前委員

香芝は今も子どもたちが増え続けている素敵なまちです。その子育てしやすいという言葉について考えてみました。子育てしやすいというのは、行政や学校がなんでもしてくれて親がなんにもなくていい。だから子育てがしやすいと、こういったことではないと思います。本当に親ががんばるべきところは親ががんばろうと思えるような、そうやって親ががんばっているところにはまわりがしっかりとフォローできるような、そういう環境を整えていけたらと思います。そのためには教育機関がしっかりと保護者からの信頼を得られる教育機関である必要があります。基本的方向性にもいろいろなことが書かれているんですけども、そういうことを学校現場で実現しようとするれば、まず学校現場が子どもたちが落ち着いて学習に取り組める状況であることが大前提となります。当たり前のことを当たり前に、本当に地味な言葉ですけども、当たり前のことを当たり前にできる学校を学校現場でも目指していただければと思います。その結果、このまちで育てたい、このまちでがんばろうと思う保護者がどんどん増えて、素敵なまちになっていくことを希望します。

○田中委員

基本計画を策定していくなかで、私が特に思うのは突き抜けられる子ども、徹底的に突き抜けることのできる子どもをフォローアップできる、こういうふうなことをどこかやっていけたらなと思います。いわゆる偏差値教育という見方でいくと基本的に平均的な結果を求めがちになっていくと思うんです。それはそれで日本人の特性でもありますし、非常に大事なことだとは思いますが、しかし、例えば国語は不得意だけど例えば数学はぴかいちであると、その子だけを引っ張り出してということではないんですが、そういう子がもっともっと上を目指せるようなそういうものを香芝市のなかで何かつくっていくことはできないのかなと、そういったことは非常によく思うんです。それは上の子をただ単に引き上げるということではなしに、逆に当然どうしてもそれが不得意だという子もフォローアップできるようなことは考えていかなければならないと思いますけれども、やはりいろいろと考えたときに、いかに人材を育てるかというこ

とが非常に大事だと思うんです。そのなかでやはりそういったことは1つどうしても考えていきたいなというふうに思います。

それから、最近うちの子どもたちも地元の学校にお世話になっていた部分から言うと、なかなか自分の居所そのものがつかめなくて、学校のなかでどうしていいのかが分からなくて、おそらくエネルギーを違う方向に出している子も結構いるように思うんです。私らが地元で児童生徒としていろいろなことをさせてもらっていたときは、例えばスポーツにおいてもいろいろなチャンスを与えてもらいました。自分の入っているクラブだけではなしに、いろいろな水泳であったり陸上であったりに参加することもできましたし、そのなかでいろいろなことで学んだのは、自分の学校に対する愛着です。自分の学校に対する愛着を持つことができれば、間違いなく自分の学校をよくする。そしてブレーキをかけるといったことも減ってくると思うんです。ですから、そういう学校に対する愛情、それは最終的に自分に対する愛情、家庭に対する愛情に繋がっていくと思うんです。当然家庭でできることは家庭でやっていただくとしても、学校現場でできることもいくつかはあるのかなという気がします。そういうふうなところを考える1つとして入れていっていただけたらなと感じます。

それから後やっぱりよく思うのは、もっともっと結果を出した子に対する露出の機会を増やすというふうなことです。これは大綱と直接関係ないのかもしれませんが、そういったことも何かできないかなと思います。すべて抽象的なことなんですけれども、そういったことは仲間意識の向上などにプラスになるんじゃないかなと思います。

○日高委員

私は幼稚園が大好きで、よく読み聞かせに行くんですけども、幼児教育は人間としての基本ではないかと思っております。家庭でどう教育しているのか、これは私たちには見えませんが、幼稚園に入ってきて、先生方が子どもさんを見たら、この子の家庭はこういう教育をしているんだということを見通す力をお持ちなんです。それをなんとかうまく利用できないのかという歯がゆさが常に、話を聞きながらあるんです。鉄は熱いうちに打てということもございまして、そういうところを私たちがこれからどうやって導いていき、考えていかなければいけないのかということのを常に考えております。

○市長

ありがとうございました。いろいろと皆様からご意見をいただきました。それぞれの思いがあろうかと思いますが、異口同音でございまして、やはり今の香芝の課題であったり将来に向けた、子どもたちの可能性を引き出すような、そういった大綱にしたいという思いが詰まっていたと思います。事務局におきましてもそういったところも踏まえてご検討いただきたいと思っておりますし、先ほど言いましたように、こういった会に限らず、事前にいろいろと相談、意見交換ができることがあればそういったこととしていただいて、まとめていっていただけたらなと思います。

それでは次に進みたいと思います。事務局よりお願いいたします。

○教育部総務課長

貴重なご意見ありがとうございました。時間の都合もごさいますが、香芝市教育の日について簡単にご説明させていただきます。資料4でございませう。

○教育部長

それでは、香芝市教育の日についてでございませう。これについては先ほどの総合教育会議の施策的などところで共通事項であるかなというところでご提案申し上げたいと思ひませう。これにつきましては本年3月の教育委員会議におきまして、11月の第3土曜日、本年につきましては11月21日を香芝市教育の日として定めさせていただきますということでごさいませう。これにつきましては現在、各学校、幼稚園がこれを教育の日と捉えて各授業を展開するというかたちで考えておひませう。主にはそこにパンフレットで例示させていただいておひませうけれども、公開授業をされる予定となっております。あわせまして、PTA活動のなかでもこの日にあわせて行事を展開される幼稚園、学校等もございませう。それから午後になりますと、香芝市のほうでは教育講演会を実施させていただくというかたちで、今講師の先生と協議させていただいておひませう。これについてはまだ題名等を書いておひませうませんが、教育講演会ということをお願いしているところでごさいませう。以上でございませう。

○市長

ありがとうございました。なにかご意見ご質問等ございませうでしょうか。

○大前委員

この香芝市教育の日については、市民の皆様にごどのようにして広報活動を考えておひませうか。

○教育部長

この総合教育会議を踏まえました後、講師先生との確認も5月中にごできる手はずになっておひませう。6月の広報に掲載をさせていただきながら香芝市教育の日を周知してまいりたいと考えておひませう。

○市長

ありがとうございました。他にご質問等ございませうでしょうか。

それでは続いて事務局よりお願いいたします。

○教育部総務課長

ありがとうございました。事務局からの案件は以上でございませう。他に何かございませうしたらお願いしたいと思ひませう。何もなければ次回の予定を決めていただきたたいと思ひませう。

○教育部総務課長

よろしいですか。それでは次回の予定でございますけれども、事務局では8月頃がどうかと考えております。詳細な日時につきましてはまた調整させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○市長、各委員

(「異議なし」の声あり)

○教育部総務課長

それでは本日の案件は以上でございます。市長より閉会をお願いしたいと思ます。

○市長

本日は大変お忙しいなか、第1回香芝市総合教育会議を開催させていただきました。活発な意見をいただきまして本当にありがとうございます。事務局のほうにも先ほど申しましたように、よりよいものをつくっていただきたいと思ますし、我われもそれに向けて全力で取り組みたいと思ます。委員の方々にも今後ともよろしくお願ひしたいと思ます。それでは閉会したいと思ます。ありがとうございました。

(午後2時46分 閉会)